



9月定例会 委員会報告

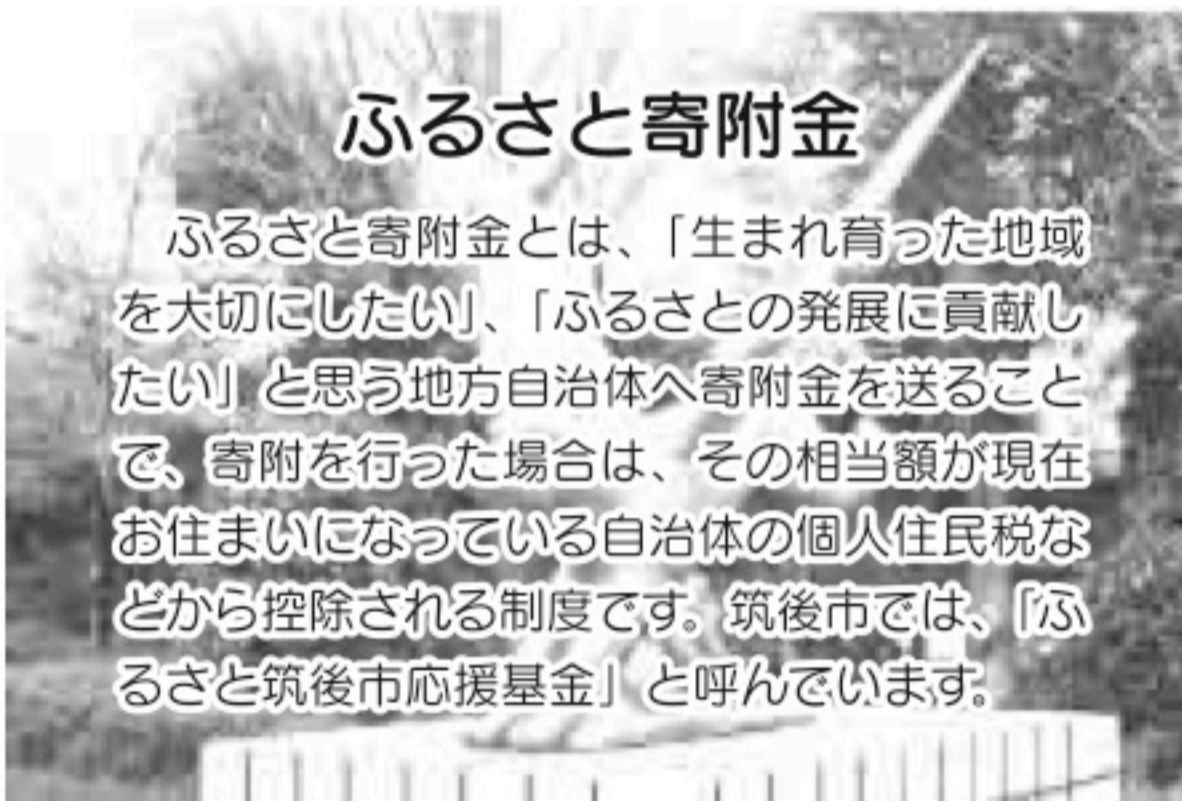
各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

総務文教委員会

委員長 田中 親彦

委員会は条例制定4件、補正予算1件および意見書案1件について審査をした。条例制定の主なものは、自治法の普通地方公共団体の議会が全員協議会、委員会協議会などを議会活動として法的根拠を有することとするもの。

また「報酬」については議会の議員の職務および位置付けを非常勤の職員との分離化を図り、「報酬」を「議員報酬」に改めるものである。ふるさと応援基金では、わが故郷を後にした縁故者に寄附を依頼するには、市民へもつと工夫した周知を図るべきだと意見



ふるさと寄附金

ふるさと寄附金とは、「生まれ育った地域を大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」と思う地方自治体へ寄附金を送ることで、寄附を行った場合は、その相当額が現在お住まいになっている自治体の個人住民税などから控除される制度です。筑後市では、「ふるさと筑後市応援基金」と呼んでいます。

が出た。補正予算中、債務負担行為限度額5億4,530万円は水田コミセン・サザンクス筑後・郷土資料館・窓ヶ原体育館の各指定管理料。「前回契約期間は3年であった、今回は契約期間を5年としてある契約期間が長い。時代の急激な変化を見て5年先は予測できない3年が妥当であろう」と期間中の契約事故の責任は誰が取るか、認めれば議会もその責がある。本委員会での意見を十分勘案してほしい」との意見に執行部より

委員会では条例改正1件、補正予算3件、意見書1件を審査し、全議案とも全員で可決した。市立病院事業に関する条例改正は、医療法改正に伴い患者が医療機関を選択する際、よりわかりやすいように診療科の表記を改めるもの。衛生センターのし尿処理費903万円は、第

厚生委員会

委員長 貝田 義博



訓練中の女性消防団

国民健康保険特別会計は、特定健診の集団検診を実施する際の業者選定と契約に

管理料の圧縮も踏まえ5年としたと説明があった。審査の結果6議案とも全員賛成にて原案可決した。2四半期においてA重油が10あたり12円値上がりして119円になったため。ただし、第三四半期は94円まで下がってきており、執行残が出るよう努力したいとの説明があった。がん検診等委託料2,689万円は、来年から2カ年にわたる、がんや結核、肝炎ウイルスなどの集団検診を行うための費用。消防費100万円は、来年、女性消防団が県代表として全国大会に出場する予定であり、交付金で可搬ポンプと訓練服を購入する。

委員会では、補正予算1件、市道路線の認定1件、廃止1件、意見書案1件について審査をし、全議案とも全員賛成にて可決した。補正予算の主なものとして、農林水産業費の地産地消推進事業に要する経費は、県の補助事業である「食と農理解推進事業」を活用し、筑後市地産地消推進協議会が、学校給食への地元農産物利用促進等に取り組みための補助金。

建設経済委員会

委員長 坂本 好教

要する2カ年の費用327万円である。なお、今年の特健健診は対象者8,870人中、現在個人健診で599人、集団検診で135人が受診している、との報告があった。